

佐賀から

世界へ



最大**500**万円補助(補助率10/10)

新たな挑戦をする
企業・起業家を応援します！

さが産業ミライ創造ベース
Startup Launch事業化補助金
＜受付期間＞

令和8年4月17日(金)～ 令和8年5月22日(金) 12:00 必着

補助金の詳細は右記の二次元コード
からご確認ください>>



RYO-FU BASE AI広報キャラクター才賀 凌 (Saiga Ryo)

 RYO-FU BASE

公益財団法人佐賀県産業振興機構 さが産業ミライ創造ベース
〒：佐賀県佐賀市白山2丁目1番12号 佐賀商工ビル4階
✉：info@ryofubase.jp ☎：0952-25-8822

<補助金の目的>

本補助金は、革新的な技術やビジネスモデルで、今までになかった新たな市場を創出し、短期間で飛躍的な成長を遂げる可能性がある県内の有望スタートアップ、第二創業等に対し、事業化にむけた第一歩となる、プロトタイプ開発や実証事業の実施などを支援し、ベンチャーキャピタルなどからの資金調達が可能な事業への成長を後押しすることを目的とします。

<対象者>

次に掲げる要件を全て満たすものとしします。

- (1) 佐賀県内に登記簿上の本店及び主たる事業所を有する法人、又は佐賀県内に住民票の住所地及び主たる事業所を有する個人であること。
- (2) 補助金の交付を受けた後、3年以上継続して佐賀県内に登記簿上の本店及び主たる事業所を設置し、事業を続ける意向がある者。
- (3) 過去に「さが産業ミライ創造ベースStartup Launch事業化補助金」、「佐賀県Startup Launch事業化補助金」又は「佐賀県やわらかBiz創出事業」による補助金の交付を受けた者でないこと。

<対象事業>

以下のすべての項目に該当する事業

- (1) 補助期間終了後もビジネスベースでの展開を前提とすること。
- (2) ベンチャーキャピタルや銀行等の金融機関からの成長資金の調達に馴染む事業計画であること。
- (3) 補助事業の実施期間中、RYO-FU BASEの職員及びコンシェルジュなどによる指導・助言を受け入れて、継続的なブラッシュアップを試みる意思を有する事業であること。

<補助対象経費>

対象経費	内 容
事業費	謝金、旅費、受講料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、産業財産権等取得費、通訳料・翻訳料、借損料、調査費、連携構築費、補助事業の遂行に係る人件費又はそれに相当する経費
試作・開発等費	原材料費、機械装置等費、試作・試行・実験費、技術導入費
販路開拓費	展示会等出展費、借損料、広告宣伝費
委託費	外部の機関等に補助事業の一部を委託する経費
その他経費	上記の他、COOが特に必要と認める経費